

◎新潟県選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により個人演説会等を開催することのできる施設について、燕市選挙管理委員会から、次のとおり指定した旨の報告があった。

平成29年1月10日

新潟県選挙管理委員会

指定した施設

施設の名称	施設の所在地	種別	面積（㎡）	指定年月日
燕市民交流センター	燕市吉田日之出町1番1号	多目的ホール	205.20	平成28年12月2日